

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年1月27日(2023.1.27)

【公開番号】特開2021-117979(P2021-117979A)
 【公開日】令和3年8月10日(2021.8.10)
 【年通号数】公開・登録公報2021-036
 【出願番号】特願2020-188002(P2020-188002)
 【国際特許分類】

G 0 6 T 1 9 / 0 0 (2 0 1 1 . 0 1)

G 0 6 F 3 / 0 1 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 6 F 3 / 0 4 8 1 5 (2 0 2 2 . 0 1)

G 0 6 F 1 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 T 1 9 / 0 0 3 0 0 A

G 0 6 F 3 / 0 1 5 7 0

G 0 6 F 3 / 0 4 8 1 1 5 0

G 0 6 F 1 3 / 0 0 5 4 0 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年1月19日(2023.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のアバターが設定された仮想空間を映すコンテンツを配信するコンテンツ配信システムであって、

30

各アバターの位置及び態様のうちの少なくともいずれかを示すモーションデータを取得する取得部と、

前記モーションデータに基づいて各アバターが設定された前記仮想空間を表すコンテンツデータを生成する生成部と、

前記コンテンツデータに基づいて、前記仮想空間内に設定された所定の視点位置から見える映像であるコンテンツ画像を生成する画像生成部と、

ユーザのユーザ端末に前記コンテンツ画像を表示させる表示部と、を備え、

前記画像生成部は、所定の属性値に基づいて、前記コンテンツ画像における、前記複数のアバターのうちの前記ユーザにとっての注目対象のアバターである第1のアバターの視認性を制御し、

40

前記取得部は、複数の前記ユーザ端末のうちの1つから、前記注目対象のアバターを指定する指定情報を取得し、

前記画像生成部は、前記指定情報により指定されるアバターを、前記第1のアバターとして設定する、

コンテンツ配信システム。

【請求項2】

前記取得部は、前記ユーザ端末において前記ユーザにより指定されたアバターを、前記注目対象のアバターとして指定する指定情報を取得する、

請求項1に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項3】

50

前記画像生成部は、前記視点位置と前記第 1 のアバターとの間に位置する 1 以上のアバターである第 2 のアバターにより、前記視点位置から前記第 1 のアバターを視認できない状態である場合において、前記属性値が所定の条件に該当する場合に、前記第 1 のアバターが視認可能となるように、前記第 1 のアバター及び前記第 2 のアバターのうちの少なくとも一方の仮想空間における位置及び表示態様のうちの少なくとも一方を変更する、
請求項 1 または 2 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 4】

前記画像生成部は、前記第 1 のアバターの少なくとも一部を含む領域を、該第 1 のアバター以外のオブジェクトを表示させない視野領域として設定する、
請求項 3 に記載のコンテンツ配信システム。

10

【請求項 5】

前記画像生成部は、
前記第 2 のアバターの位置を、前記視点位置と前記第 1 のアバターの位置との間以外の位置に変更し、または、
前記第 1 のアバターの位置を、前記視点位置と前記第 2 のアバターの位置との間に変更する、
請求項 3 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 6】

前記画像生成部は、
前記第 2 のアバターのサイズを縮小させ、
前記第 2 のアバターを消去し、または、
前記第 2 のアバターを透過表示させる、
請求項 3 に記載のコンテンツ配信システム。

20

【請求項 7】

前記画像生成部は、前記属性値が所定の条件に該当する場合に、前記複数のアバターのうちの前記第 1 のアバターとは異なる他のアバター及び所定の仮想オブジェクトのうちの少なくともいずれかを、前記視点位置と前記第 1 のアバターとの間に配置する、
請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 8】

前記属性値は、各ユーザに関連付けられた属性値、及び、前記仮想空間の状態に関する属性値、の少なくともいずれかを含む、
請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のコンテンツ配信システム。

30

【請求項 9】

前記生成部は、前記ユーザに関連付けられた属性値が予め設定された所定の条件を満たさない場合に、前記第 1 のアバターの少なくとも一部分を表示させるためのデータを、前記コンテンツデータに含めない、
請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 10】

前記画像生成部は、前記ユーザに関連付けられた属性値が予め設定された所定の条件を満たさない場合に、前記第 1 のアバターの少なくとも一部分を前記コンテンツ画像において表示させない、
請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のコンテンツ配信システム。

40

【請求項 11】

複数のアバターが設定された仮想空間を映すコンテンツを配信するコンテンツ配信システムにおけるコンテンツ配信方法であって、
各アバターの位置及び態様のうちの少なくともいずれかを示すモーションデータを取得する取得ステップと、
前記モーションデータに基づいて各アバターが設定された前記仮想空間を表すコンテンツデータを生成する生成ステップと、
前記コンテンツデータに基づいて、前記仮想空間内に設定された所定の視点位置から見

50

える映像であるコンテンツ画像を生成する画像生成ステップと、
ユーザのユーザ端末に前記コンテンツ画像を表示させる表示ステップと、を有し、
前記画像生成ステップにおいて、所定の属性値に基づいて、前記コンテンツ画像における、前記複数のアバターのうちの前記ユーザにとっての注目対象のアバターである第1のアバターの視認性を制御し、
前記取得ステップにおいて、複数の前記ユーザ端末のうちの一つから、前記注目対象のアバターを指定する指定情報を取得し、
前記画像生成ステップにおいて、前記指定情報により指定されるアバターを、前記第1のアバターとして設定する、

コンテンツ配信方法。

10

【請求項12】

コンピュータを、複数のアバターが設定された仮想空間を映すコンテンツを配信するコンテンツ配信システムとして機能させるためのコンテンツ配信プログラムであって、
前記コンピュータに、
各アバターの位置及び態様のうちの少なくともいずれかを示すモーションデータを取得する取得ステップと、
前記モーションデータに基づいて各アバターが設定された前記仮想空間を表すコンテンツデータを生成する生成ステップと、
前記コンテンツデータに基づいて、前記仮想空間内に設定された所定の視点位置から見える映像であるコンテンツ画像を生成する画像生成ステップと、
ユーザのユーザ端末に前記コンテンツ画像を表示させる表示ステップと、を実行させ、
前記画像生成ステップにおいて、所定の属性値に基づいて、前記コンテンツ画像における、前記複数のアバターのうちの前記ユーザにとっての注目対象のアバターである第1のアバターの視認性を制御し、
前記取得ステップにおいて、複数の前記ユーザ端末のうちの一つから、前記注目対象のアバターを指定する指定情報を取得し、
前記画像生成ステップにおいて、前記指定情報により指定されるアバターを、前記第1のアバターとして設定する、

20

コンテンツ配信プログラム。

30

40

50